

第二号議案

事前資料 1

東京都市計画ごみ処理場（産業廃棄物資源化施設）の決定（東京都決定）

都市計画ごみ処理場（産業廃棄物資源化施設）第13号城南島第4建設リサイクル施設を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ処理場名			
第13号	城南島第4建設リサイクル施設	大田区城南島三丁目地内	約0.6ha	処理能力 がれき類破碎 4080t/日 汚泥脱水 150m ³ /日 汚泥造粒固化 1440m ³ /日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由： 産業廃棄物を適正に処理するとともに再資源化を促進し、最終処分量の削減及びリサイクルの向上を図るため、城南島第4建設リサイクル施設を都市計画決定する。

15日一部変更

19日一部変更

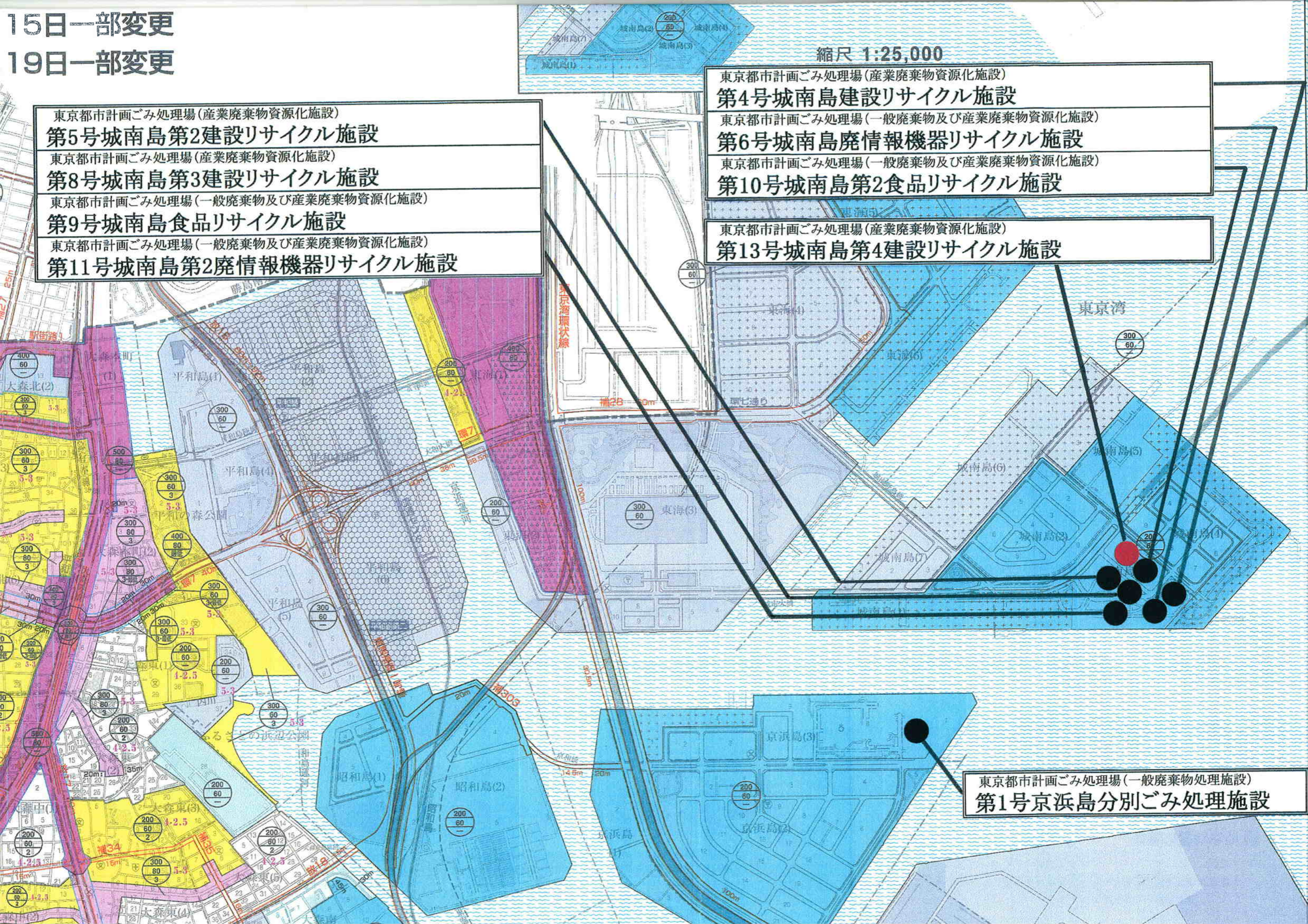
縮尺 1:25,000

東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)
第5号城南島第2建設リサイクル施設
 東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)
第8号城南島第3建設リサイクル施設
 東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)
第9号城南島食品リサイクル施設
 東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)
第11号城南島第2廃情報機器リサイクル施設

東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)
第4号城南島建設リサイクル施設
 東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)
第6号城南島廃情報機器リサイクル施設
 東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)
第10号城南島第2食品リサイクル施設

東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)
第13号城南島第4建設リサイクル施設

東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
第1号京浜島分別ごみ処理施設

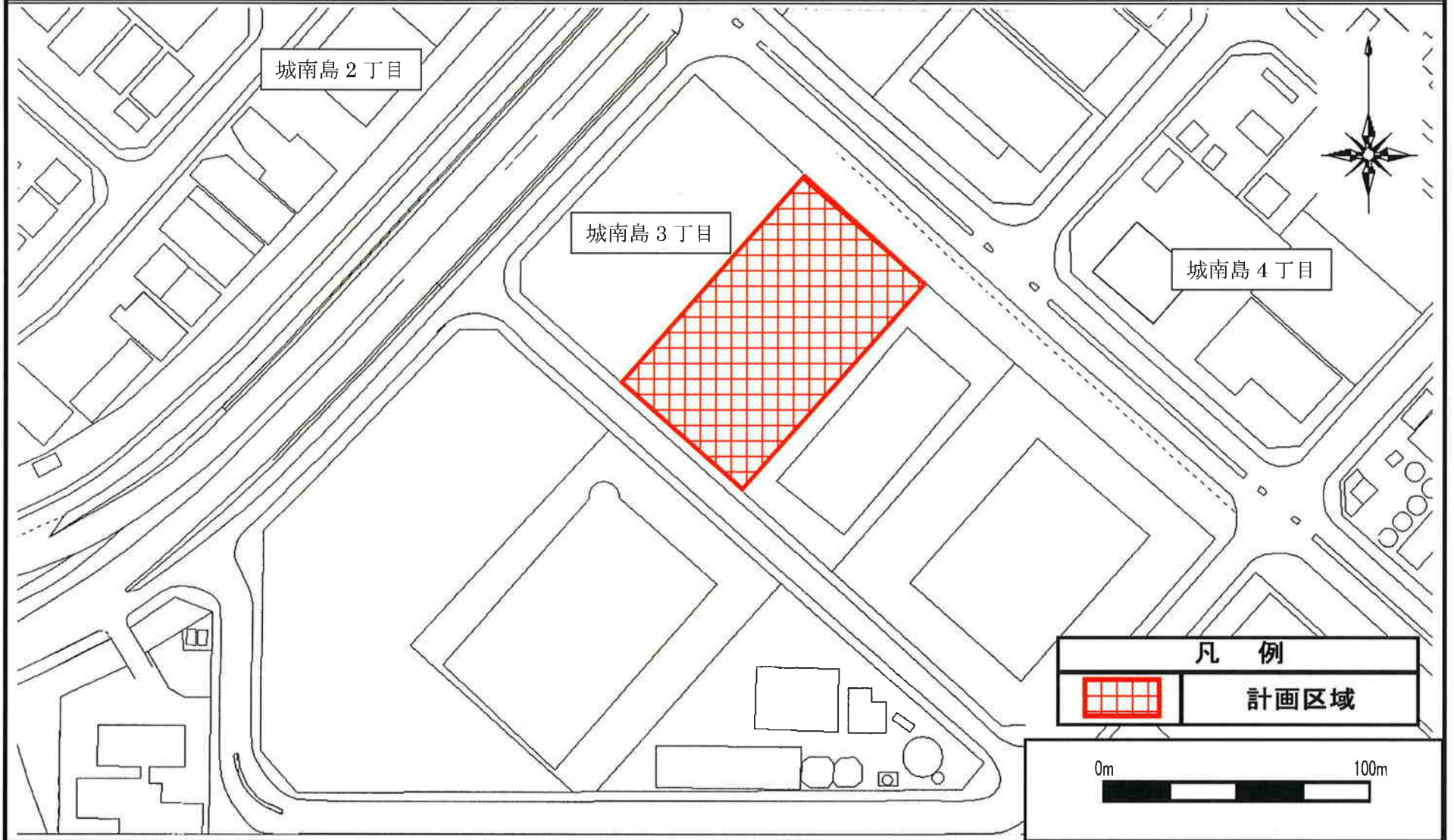


東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)

[東京都決定]

第13号 城南島第4建設リサイクル施設

計画図



東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設) の決定 (東京都決定) について		【説明資料】
1 趣旨及び経緯	<p>本計画は、東京都のスーパーエコタウン事業に基づき公募により選定された民間事業者が、建設廃棄物等の適正処理と再資源化を促進し、最終処分量の削減及びリサイクルの向上を図るために、大田区城南島三丁目地内に整備する、建設リサイクル施設を都市計画決定しようとするものである。</p> <p>なお本案件は、都市計画法第18条第1項の規定により東京都知事から、東京都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)の都市計画決定について、大田区長宛に意見照会されたものである。</p>	<p>○平成19年8月23日付け 19都市基施第217号にて、東京都知事より意見照会</p>
2 位置	<p>本計画地は、大田区東部の城南島三丁目地内に所在し、東京港臨海道路の東南側約50mに位置し、用途地域は、工業専用地域である。</p> <p>また、本計画地の周辺の土地利用の状況は、流通・物流関連事業所やスーパーエコタウン事業の一次公募により選定された産業廃棄物資源化施設が立地している。</p>	<p>○用途地域等について ※工業専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域</p>
3 都市計画の内容	<p>位置：大田区城南島三丁目地内 面積：約0.6ha 名称：第13号城南島第4建設リサイクル施設</p>	
4 説明会の概要	<p>日時：平成19年8月28日(火)PM7:00～ 場所：入新井特別出張所 1階会議室</p>	
5 公告・縦覧	<p>※都市計画素案について 日時：平成19年9月14日(金)～9月28日(金) 場所：東京都都市整備局都市づくり政策部 大田区まちづくり推進部まちづくり課 意見書：提出なし</p>	